嘱託職員（認知症初期集中支援チーム員）の募集について

応募資格

認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する方で、次のいずれかの資格をお持ちの方

・医師　・薬剤師　・保健師　・助産師　・看護師　・准看護師
・理学療法士　・作業療法士　・歯科衛生士　・栄養士　・柔道整復師

パソコン（ワード・エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方

応募方法

下記「問い合わせ先」まで事前連絡のうえ、履歴書（写真添付）、職務経歴書を、郵送または持参

給与

月額　２２９，３００円
他に、通勤手当（月額限度額５５,０００円）を支給

社会保険

健康保険, 厚生年金保険

労働保険

雇用保険, 労災保険

勤務場所

大阪市北区神山町１５番１１号
大阪市北区社会福祉協議会

業務内容

・認知症初期集中支援業務
若年性認知症や支援困難症例への対応、地域の認知症対応力向上

募集人数

１名

雇用期間

令和２年５月１日～令和３年３月３１日
※雇用開始時期については応相談
※試用期間３ヵ月、契約更新の可能性あり

勤務日

週５日

勤務時間

９時～１７時３０分　　※休憩時間は４５分

休日

日曜日、祝日
年末年始（１２／２９～１／３）
※４週に１回程度の土曜勤務あり、その場合は翌週の月曜日が休日

年次有給休暇

採用から２ヵ月経過後に付与

選考方法

書類選考後、面接を実施

お問い合わせ先

大阪市北区社会福祉協議会
〒５３０－００２６
大阪市北区神山町１５番１１号
担当　安井
電話　０６－６３１３－５５６６